

令和3年第4回

甘楽町議会定例会会議録

第2号

12月15日（水曜日）

# 令和3年第4回甘楽町議会定例会会議録第2号

令和3年12月15日（水曜日）

## 議事日程 第2号

令和3年12月15日（水曜日）午後1時09分開議

- 日程第 1 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 2 議案第74号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第75号 甘楽町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第76号 甘楽町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第77号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第78号 甘楽町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第79号 甘楽町立学校設置条例及び甘楽町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第80号 行政財産の無償貸付について
- 日程第 9 議案第81号 財産の無償譲渡について
- 日程第10 議案第82号 甘楽町道路線の認定について
- 日程第11 委員会審査報告 総務文教常任委員会
- 日程第12 委員会審査報告 社会産業常任委員会
- 日程第13 発議第 5号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書（案）
- 日程第14 発議第 6号 安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書（案）
- 日程第15 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について
- 日程第16 議員派遣の件について
- 日程第17 一般質問 第 1番 山 田 光 男（再生可能エネルギーの取り組みにつ

いて)

第 2 番 富 岡 朝 男 (遊休農地の活用で食料自給率の向上を)

第 3 番 横 尾 稔 (人材支援制度活用について)

第 4 番 白 石 豊 樹 (通学の安全対策について)

第 5 番 堀 口 博 (上州新屋駅の環境整備について)

第 6 番 堀 口 博 (甘楽PAスマートICアクセス道路交差点について)

第 7 番 山 田 邦 彦 (「女性課」(係)、「まちなか保健室」の設置を)

第 8 番 山 田 邦 彦 (町の健診に「歯科検診」も実施を)

第 9 番 山 田 邦 彦 (ヘチマを活用し、町おこしを)

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	山田光男君	2番	堀口博君
3番	白石豊樹君	4番	吉田恭介君
5番	横尾稔君	6番	相川忠夫君
7番	金田倍視君	8番	黒澤篤君
9番	中野喜久勇君	10番	富岡朝男君
11番	山崎澄子君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

---

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	森平仁志君
教育長	近藤秀夫君	会計管理者(会計課長)	宇佐美智博君
総務課長	富田浩君	企画課長	田村昌徳君
健康課長	五十里比登志君	住民課長	岩崎佳孝君
産業課長	田中睦宏君	建設課長	小澤嗣生君
水道課長	高橋功君	学校教育課長	秋山勝重君
社会教育課長	齋藤文康君		

---

事務局職員出席者

事務局長	丸澤直樹	書記	岡本妙子
------	------	----	------

○開 議

午後 1 時 0 9 分開議

◇議長（中野喜久勇君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○日程第 1 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 1、諮問第 2 号を議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 2 議案第 7 4 号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 2、議案第 7 4 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 3 議案第 7 5 号 甘楽町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 3、議案第 7 5 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第4 議案第76号 甘楽町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第4、議案第76号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第5 議案第77号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第5、議案第77号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第6 議案第78号 甘楽町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第6、議案第78号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第7 議案第79号 甘楽町立学校設置条例及び甘楽町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第7、議案第79号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第8 議案第80号 行政財産の無償貸付について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第8、議案第80号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第9 議案第81号 財産の無償譲渡について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第9、議案第81号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第10 議案第82号 甘楽町道路線の認定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第10、議案第82号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第11 委員会審査報告 総務文教常任委員会

◇議長（中野喜久勇君） 日程第11、委員会審査報告を行います。

総務文教常任委員長、登壇して報告を願います。

◇総務文教常任委員長（山崎澄子君） 令和3年12月15日。甘楽町議会議長中野喜久勇様。甘楽町議会総務文教常任委員会、委員長山崎澄子。委員会審査報告。本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、甘楽町議会会議規則第94条及び第95条の規定により報告いたします。1、開催日時。令和3年12月9日午後1時42分。2、場所。甘楽町役場大会議室。3、出席者。委員長、山崎澄子。副委員長、白石豊樹君。委員、堀口博君。委員、金田倍視君。委員、富岡朝男君。委員、山田邦彦君。4、欠席者なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。教育長、近藤秀夫君。総務課長、富田浩君。企画課長、田村昌徳君。住民課長、岩崎佳孝君。会計課長、宇佐美智博君。学校教育課長、秋山勝重君。社会教育課長、齋藤文康君。

6、審査の状況。

○陳情第4号 国に「沖縄戦戦没者の遺骨を含む土砂を基地建設の埋め立てに使用しないよう求める意見書」の提出を求める陳情書

太平洋戦争末期の沖縄戦では、日本で唯一、住民を巻き込んだ地上戦が行われ、特に南部では多くの人々が犠牲となった。

基地建設の埋め立てのため、戦没者の多い沖縄南部の土砂を使用することは、身内が沖縄



で戦死したとしたら、到底許されないことである。実際、当時の群馬県民の氏名が平和祈念公園の「平和の礎」に881名分刻銘されている。

また、戦没者の遺骨収集は、沖縄県内はもちろん、国内外において遅々として進んでいないことも事実である。

本陳情は、よく理解できるとの意見の一致をみた。

よって、本陳情は採択すべきものと決定した。

◇議長（中野喜久勇君） 総務文教常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。自席にお戻りください。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

陳情第4号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



## ○日程第12 委員会審査報告 社会産業常任委員会

◇議長（中野喜久勇君） 日程第12、委員会審査報告を行います。

社会産業常任委員長、登壇して報告を願います。

◇社会産業常任委員長（山田光男君） 令和3年12月15日。甘楽町議会議長中野喜久勇様。甘楽町議会社会産業常任委員会、委員長山田光男。委員会審査報告。本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、甘楽町議会会議規則第94条及び第95条の規定により報告いたします。記。1、開催日時。令和3年12月9日午後1時45分。2、場所。甘楽町役場委員会室。3、出席者。委員長、山田光男。副委員長、黒澤篤君。委員、吉田恭介君。委員、横尾稔君。委員、相川忠夫君。委員、中野喜久勇君。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。健康課長、五十里比登志君。産

業課長、田中睦宏君。建設課長、小澤嗣生君。水道課長、高橋功君。

6、審査の状況。

○陳情第3号 安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を求める陳情書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、感染症病床や集中治療室の大幅な不足、医師・看護師・介護職員の人員不足や保健所の不足などの問題が浮き彫りとなった。感染症対策を中心的に担う公立・公的病院の役割の重要性も明らかである。

また、75歳以上の医療費窓口負担2割化や介護保険料等の社会保険料負担、年金や生活保護基準の引き下げなどにより国民の負担はますます重くなる。安心して暮らせる社会の実現のために、医療・介護・福祉をはじめとした社会保障の拡充は重要である。

このことから、本陳情はよく理解できるとの意見の一致をみた。

よって、本陳情は採択すべきものと決定した。

◇議長（中野喜久勇君） 社会産業常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。自席にお戻りください。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

陳情第3号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第13 発議第5号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書（案）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第13、発議第5号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書（案）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

山崎澄子君、登壇して説明願います。

◇11番（山崎澄子君） 発議第5号。令和3年12月15日。甘楽町議会議長中野喜久勇様。提出者。議会議員、山崎澄子。賛成者。同、白石豊樹。同、堀口博。同、金田培視。同、富岡朝男。同、山田邦彦。沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書（案）。上記の議案を別紙のとおり甘楽町議会会議規則第14条の規定により提出します。

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書（案）

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われました。糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた24万1,632名（令和3年6月現在）の氏名が刻銘されています。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の尊さを認識し、戦没者の霊を慰めるために、自然公園法に基づき、戦跡としては我が国唯一の「沖縄戦跡国定公園」として指定されています。同地域では、沖縄戦で犠牲を強いられた国民や命を落とされた兵士の遺骨が残されており、戦後76年が経過した今でも戦没者の収骨が行なわれています。

さきの大戦で犠牲になられた人々の遺骨が入った土砂を埋立てに使用することは人道上許されません。

よって、甘楽町議会は、下記の事項が速やかに実現するよう要請します。記。

- 1、悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋立てに使用しないこと。
- 2、日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情を鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和3年12月15日。甘楽町議会議長中野喜久勇。

衆議院議長。参議院議長。内閣総理大臣。外務大臣。厚生労働大臣。国土交通大臣。環境大臣。防衛大臣。沖縄及び北方対策担当大臣宛て。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりました。

ここで質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 異議なしと認めます。

発議第5号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第14 発議第6号 安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書（案）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第14、発議第6号 安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書（案）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

山田光男君、登壇して説明願います。

◇1番（山田光男君） 発議第6号。令和3年12月15日。甘楽町議会議長中野喜久勇様。提出者。議会議員、山田光男。賛成者。同、黒澤篤。同、吉田恭介。同、横尾稔。同、相川忠夫。同、中野喜久勇。安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書（案）。上記の議案を別紙のとおり甘楽町議会会議規則第14条の規定により提出します。

安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書（案）。

新型コロナウイルスによる感染拡大は、経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼし、医療をはじめとした社会保障や社会福祉体制の脆弱さを鮮明にして、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がりました。

このコロナ禍で明らかになったことは、感染症対策を中心的に担う公立・公的病院の役割の重要性、感染症病床や集中治療室の大幅な不足、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所・保健師の不足などです。これらの諸問題の背景として90年代後半から続いていた医療・介護・福祉などの社会保障費ならびに公衆衛生施策の削減・抑制策がありま

す。75歳以上の医療費窓口負担引き上げ、介護保険料等の社会保険料負担増、年金や生活保護基準の引き下げなど、国民の負担もますます重くなるばかりです。

コロナ禍において、私たちは医療・介護・福祉をはじめとした社会保障拡充の重要性を経験しました。国民のいのちと健康、暮らしを守り、新たなウイルス感染症や大規模災害などの事態に備えることが国民に対する喫緊の課題となっています。

逆進性の高い消費税を減税するなどの対策と同時に、社会保障に関わる財源の確保が重要です。社会保障の再分配機能を高め、大企業・富裕層への応能負担を求めるなど、コロナ対策ならびにコロナ後の社会を見越した政策が必要ではないでしょうか。

私たちは、国民が安心して暮らせる社会を実現するために、下記の事項について国に要望します。記。

1、安全・安心の医療・介護・福祉提供体制を確保すること。①医師、看護師、医療技術職員、介護職員等を大幅に増員し、夜勤改善や長時間労働改善等、勤務環境と処遇を改善すること。②公立、公的病院の再編統合や病床削減方針を見直すこと。

2、保健所の増設など公衆衛生行政の体制を拡充し、保健師等を大幅に増員すること。

3、社会保障・社会福祉にかかわる国庫負担を増額し75歳以上の窓口負担2割化を中止するなど国民負担を軽減すること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出いたします。

令和3年12月15日。甘楽町議会議長中野喜久勇。

内閣総理大臣。厚生労働大臣。財務大臣。総務大臣。衆議院議長。参議院議長宛て。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりました。

ここで質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 異議なしと認めます。

発議第6号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第15 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第15、閉会中の所管事務継続審査・調査申出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査申出書」のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定しました。

---

◇

○日程第16 議員派遣の件について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第16、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定によりお手元に配付しました議員派遣の件についてお諮りいたします。

配付書記載のとおり議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 異議なしと認めます。よって、配付書記載のとおり議員派遣することに決定いたしました。

---

◇

午後1時36分休憩

午後1時41分再開

---

○日程第17 一般質問

◇議長（中野喜久勇君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第17、一般質問を行います。

質問は、あらかじめお手元に配付した質問一覧表の順により発言を許します。

通告書に沿って簡潔にお願いいたします。

最初に、質問番号1を議席1番山田光男君、登壇の上、質問を願います。

◇1番（山田光男君） それでは、議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。「再生可能エネルギーの取り組みについて」。

政府は、2050年までにカーボンニュートラル（脱炭素社会）の実現のため、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標を挙げ、実現に向けた再生可能エネルギーへの転換の道筋を図り、地球温暖化の進行を抑えていく方針を打ち出しました。

環境省は、その推進のため、意欲的な脱炭素の取り組みを行う地方公共団体等に対し、地域脱炭素移行再エネ推進交付金を、支援のため用意しております。再生可能エネルギーは、農地が食料を満たすように、その地域の自然の力を使って電力をつくるシステムだといえますが、課題も多く、食料自給率を上げたいせっかくの農地に太陽光パネルを作ってしまうとは、元も子もないように思われます。

楽山園は、前方の山を借景として景観をつくっています。どのような未来になろうと、守るべきものがあります。しかし、このような時代背景ではしっかりとした未来予想図のもと、カーボンニュートラルへの道をつくらなくてはなりません。

そこで、脱炭素化に向けた太陽光発電、バイオマス発電、小水力発電等の導入を検討し、脱炭素先行地域（エコタウン）にエントリーして、計画的に進めていくのはいかがでしょうか。

町の考えをお聞かせください。

◇議長（中野喜久勇君） 質問が終了しました。

質問番号1について答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、山田光男議員の「再生可能エネルギーの取り組みについて」のご質問にお答えをしたいと思います。

ご質問のように、政府は昨年10月に2050年のカーボンニュートラル、いわゆる脱炭素社会の実現を目指すことを宣言して、本年4月には2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減するということを表明しております。

群馬県におきましても、現行の「群馬県地域温暖化防止条例」を引き継ぐ形で、「ぐんま5つのゼロ宣言実現条例（案）」の策定を進めておるところであります。その条例（案）の中で、再生可能エネルギーの導入促進を重点施策として位置付けをしておりますので、国・県と連携・協力しながら、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、

施策を町でも実行していきたいと考えております。

その詳細につきましては、この後、担当課長からお答えをさせますので、ご理解を賜りたく、お願い申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 住民課長。

◇住民課長（岩崎佳孝君） 命によりお答えいたします。

町では、現在策定中の第6次総合計画の現時点での案の中で、再生可能エネルギーの有効利用のための施策として、太陽光発電につきましては、町有施設への太陽光発電設備の設置として期待されております。また、バイオマス発電、小水力発電につきましては、再生可能エネルギー設備設置者への設置費用補助の事業として期待をされておりますので、これらの施策を推進していきたいと考えています。

また、太陽光発電設備の無秩序な設置につきましては、議員のおっしゃるとおりに、景観や農業に悪い影響を与えることも懸念されますので、太陽光発電設備設置事業者に対しましては、町の景観条例や、昨年2月に作成しました「太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン」を遵守していただくことにより、適正な設置に努めてまいります。

「脱炭素先行地域（エコタウン）」につきましては、本年6月、地方脱炭素実現会議が決定いたしました「地域脱炭素ロードマップ」の中で示されまして、2030年度までに、民生部門の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出について実質ゼロの達成がその要件となっております。再エネポテンシャルの最大限活用による再エネ発電設備の導入、それから住宅・建築物等の省エネ及び再エネ導入、蓄電池として利用可能なEV、PHEV、FCVの活用、再生可能エネルギー熱や未利用熱、カーボンニュートラル燃料の利用などを一体的に取り組むことが条件となっておりますので、現時点での選定は難しいと考えていますけれども、今年度内に具体的な要件や手続等の詳細が環境省のほうからガイドブックの形で示されることになっておりますので、そちらのガイドブックの詳細等が示されましたら検討していきたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

質問番号1について、2回目の質問がありましたらお願いいたします。

山田光男議員。

◇1番（山田光男君） 再生可能エネルギーは、いろいろ調べましたところ、メリット、



デメリットが拮抗している形で、まだなかなか模索の段階だとは思っております。ただ、電力の地産地消というんですか。電気を地域で起こしていくということは、地域のお金が町外に出ていくというのをある意味防ぐという部分がありますので、地域経済にとって有効と感じております。

また、東日本大震災の災害等で原子力が我が国は今現在使われない状態にあります。また、火力発電等も石炭等が規制の対象等にだんだんくなっていく方向性も見えておりますので、そういう部分におきましては、再生可能エネルギーのウエイトが高くなり、逆をいえば、再生可能エネルギーを各自治体で持つということが、長期停電に対してのインフラの部分の設備に対しての自立発電として有効ではないかと考えておりますので、その辺をぜひ検討していただきたいと思います。

これは要望で終わります。よろしく願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 以上で、山田光男君の質問が終了しました。

次に、質問番号2を議席第10番富岡朝男君、登壇の上、質問願います。

◇10番（富岡朝男君） 一般質問させていただきます。

私は、「遊休農地の活用で食料自給率の向上を」という質問をさせていただきます。

農林水産省は、2020年の荒廃農地の面積は全国で28.2万ヘクタールと発表しました。このうち、「再生利用が可能」は約9万ヘクタール、「再生利用が困難と見込まれる」は19.2万ヘクタールでした。

世界では、気象変動による食糧危機が叫ばれており、日本でも食料自給率の低下が大きな問題となっています。

先月、茂原町長は、全国町村長大会で、農山漁村の再生や活性化を図る要請を行い、食料の安全保障などを求めています。

そこで、町内の遊休農地の活用が図られれば食料自給率も改善すると思い、質問します。

本町の遊休農地の面積及び遊休率はどのくらいか。

法人の農業公社等の設立が図られれば遊休農地の再生活用ができと思いますが、その設立の考えはどうか。

遊休農地の再生活用のためには、他の方法はあるか。また、どのような作物等が適切か、考えをお聞きしたい。

その他、何か考えがありましたらお聞かせをいただきたいと思います。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、富岡朝男議員の「遊休農地の活用で食料自給率の向上を」のご質問にお答えをしたいと思います。

ご質問にもありましたように、農林水産省の発表により、全国の農地面積・荒廃農地面積、さらに遊休農地面積が示されました。

全国的に、農地面積と遊休農地面積は、年々減少傾向にあります。荒廃農地面積については、28万ヘクタールから28万4,000ヘクタールの横ばい状態で推移をしている状況だということでありますけれども、群馬県では、農地面積・遊休農地面積は同じく減少していますが、やはり荒廃農地の面積は年々増加傾向にあります。

一方、日本の食料自給率については、令和2年カロリーベース食料自給率は37%で、前年から1%程減少をしております。

議員からご指摘をいただきましたとおり、日本の食料自給率低迷の中、遊休農地の再活用により改善されていくことは重要なことであると考えております。

ご質問の詳細につきましては、この後、担当課長からお答えをさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 産業課長。

◇産業課長（田中睦宏君） 命によりお答えいたします。

質問1の「町の遊休農地面積と遊休率はどのくらいか」についてですが、2020年農林業センサスデータにより甘楽町の耕作面積930ヘクタールに対し、遊休農地面積は75ヘクタールで8.06%となります。遊休農地面積は近年減少している状況で、前年の遊休率は9.21%でありますので、1.15%減少しております。

次に、質問2の「法人の農業公社等の設立の考えはどうか」についてですが、富岡議員がおっしゃる法人の農業公社とは市町村農業公社のことであると思われまます。全国に208の市町村農業公社が設立されており、群馬県には高崎市に社団法人高崎市農業公社がございます。それぞれ農作業の受託、農地の貸し借りなど農林水産関連の業務を行い、遊休農地の減少に一定の成果を上げています。

しかし、全国にある市町村農業公社の半数以上の農業公社は赤字経営であり、存続が危

ぶまれる組織が多いのも現実であるようです。

また、群馬県には、公益財団法人群馬県農業公社があり、農地の有効利用や農業経営の効率化を図る役割を果たしております。農地の出し手と受け手の間に営利を目的としない公共機関が仲介することで、安心して農地の貸し借りが行われております。

甘楽町も、群馬県農業公社を通して農地流動化、農作業の受託、農機具貸出しなどの各種の支援を受けておりますので、現状といたしまして新たに町の農業公社を設立する考えはございません。

次に、質問3の「遊休農地の再生活用に他の方法があるか」、また「どのような作物が適切か」についてですが、遊休農地解消方法といたしましては、町が直接土地の所有者へ個別に連絡を取り、事情を聴き、相談に乗りながら農地の流動化など、対応策を示していきたいと考えております。

作物についてですが、国の推奨するソバ、菜種、大豆、果樹類や富岡甘楽の特産物で施設費用のかからない作物を推進していきたいと思っております。具体的には、ナス、ナガネギ、タマネギ、ニラなどになります。また、担い手の育成、新規就農者の支援、農業法人の設立支援にも取り組んでまいります。

次に、質問4の「その他の考えがありましたらお聞かせください」についてですが、第6次総合計画に農村公園の整備計画が明記されております。「荒廃農地を新たに公園に活用する」となっておりますので、総合計画に沿って進めていきたいと考えています。

明確な場所、規模等については、これからの検討になりますので、議員の皆様におかれましては、ご意見・ご提案をいただきますようお願いいたします。

今後も、農地の状況を見守りながら、遊休農地の削減にできる限り取り組みたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いします。

富岡議員。

◇10番（富岡朝男君） 細かにご説明いただきましてありがとうございます。

まず、1番の遊休農地のことですが、最近私がちょっといろいろ考えているんですが。この間も酪農家の方とお話ししたら、もう酪農をやめた方もいらっしゃるんですけど、やめて飼料用作物を作ったんですけど、それはやめてしまう。誰か引き受けてくれな

いかという話になったら、いや、おれも手いっぱい引き受けられないというようなことの話がありまして、例えば、これから酪農家がやめた遊休農地が相当増えちゃうんじゃないかなというのを心配しました。それで、さらにコンニャク農家も大規模のコンニャクを作っているわけですが、だんだん年を取っていきますから、これもそういえばコンニャク農家の方が、後継ぎがいなくてやめてしまえば相当数の遊休農地が増えるんじゃないかなというようなことを危惧いたしました。

そういうことを考えると、今後のことを考えてみると、やはり法人の農業公社はなかなか大変かもしれません。しかし、個人が農業生産法人をつくるというのも、甘楽町も多分私が知っている限りでは2つしかないんじゃないかなと思いますけど、なかなか個人でつくる農業法人というのも少ないような、なかなかできないような状況があります。

ひとつこの辺は町が少し手を入れて、公社の前段というのはおかしいですけど、何かそういうものを企画していくというのが今後必要になるんじゃないかなという意味で質問させていただきました。その辺の今後のことについてのお話を少しいただければと思います。

それから、作物については、今いろいろ話がありましたけれども、私は自分なりに、いろいろ考えてみたんですけど、小麦が良いのかなと。小麦はいろいろパンを作ったり、うどんを作ったり、いろんなものができるということで、昔に戻って小麦を一生懸命生産を進めていく、そういうのが良いのかなと。いろいろありますけど、そういうふうなことも良いんじゃないかと思いましたが、どうでしょうか。

それと、総合計画の中に、今度の新しい総合計画の案の中に、確かに農業公園があります。その農業公園を造って、それらを活用した周りにいろいろな福祉農園なり、そういうものを造っていくのが、ひとつの農業公園としての役割を果たせるんじゃないかなというふうに思いました。その辺も、今後、農業公園を造るという段階に、例えばその周りに遊休農地なりがあれば、それらを含めて活用した農業公園というものが良いんじゃないかなと思いました。これは私の思いですから、意見として聞いていただければと思います。

それと、遊休農地の今、活用というので、いろんな県でいろんな対策を取っています。これは1つの例ですけど、兵庫県では二地域居住実践型とかいうので、自分の家は例えば東京にあって、甘楽町の田舎のいわゆる民家を借りて、そこで暮らしながら農業をします。そういうやり方もあるようですし、いろいろなやり方があるので、それらを工夫しながら今後増えるであろう遊休農地対策を考えていかなければというふうに思います。これ

は要望で結構です。

2番目の質問は以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 2番目の質問について。

産業課長。

◇産業課長（田中睦宏君） それでは、法人の農業公社ということで、何か法人で対応できないかということですが、来年度から国の方で新規就農育成対策事業というのが新しく始まります。こちら、若い49歳以下の新規就農者に支援をするもの、それから法人についても支援金が出るものがございます。これら活用しまして、できる限り農業会社として農業ができる団体を育成できればと考えてございます。

それから、作物については小麦が良いのではないかとということですが、もちろん小麦の方も推進をしていきたいと思っておりますので、またご指導いただければと思っております。

それと、農村公園でございますが、議員さんのおっしゃる農業公園、ご意見いただきましたので、それらも含めて今後検討していきたいと思っております。

以上になります。よろしく申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

3回目。

◇10番（富岡朝男君） ありがとうございます。これからいろいろな面で農業が大切な面になってくると思っておりますので、ぜひ食料自給率を上げるという意味でも、町でも少し力を入れて、また昔の農業じゃないですけど、やっていただけるよう要望して、質問を終わります。

◇議長（中野喜久勇君） 以上で、富岡朝男君の質問が終了しました。

次に、質問番号3を議席5番横尾稔君、登壇の上、質問を願います。

◇5番（横尾 稔君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして、人材支援制度活用について質問させていただきます。

企業が、町の地域活性化事業に寄付した場合、寄付額の最大9割の法人関係税の軽減を受けられる現行の企業版ふるさと納税の「人材版」である「派遣型」は、企業から専門人材（社員）を町に派遣し、町の職員として任用された場合、人件費相当額も含む事業費への寄付に、同じように最大9割に相当する額の税控除が受けられます。

これにより、町は寄付金を活用して実施する事業に従事する専門人材を実質的な人件費

の負担なく受け入れられます。企業にとっても社会貢献や企業PRに繋がり、双方にとってもメリットのあるものと思われま

す。この「人材派遣型」制度の活用に関するお考えをお聞かせください。

デジタル化を見据えた専門人材が必要と思われま

すが、いかがですか。  
◇議長（中野喜久勇君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、横尾稔議員の「人材支援制度活用について」のご質問にお答えをしたいと思います。

この制度は、地方自治体にとっては、寄付金のみならず人材の派遣も受けられる制度であり、メリットがあると考えています。

企業にとっても税制の優遇だけでなく、自社の人材の活躍の場が用意できて、人材育成や地域貢献の機会にもなると思

います。このように、人材の送り手である企業と、受け手である自治体の双方にとってメリットがある制度でありますけれども、活用を誤ると人材のミスマッチが起きて、双方に損失が発生してしまう、受入れはこのように十分な検討をしてから行う必要があると考えております。

ご質問の2つ目のデジタル専門人材の活用についても、まさに必要だというふうに考えております。

ご質問の詳細につきましては、この後、担当課長からお答えをさせますので、ご理解を賜りたく、お願い申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 命によりお答えをいたします。

まず、ご質問1つ目の企業版ふるさと納税の人材派遣型の活用についてであります

が、国が留意点を公表しております。一例を挙げますと、1つ目に、地方創生総合戦略に記載された「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に十分な能力を発揮してもらうこと。2つ目としまして、事前に寄付される企業と十分協議をして、担当分野や役割について同意をしておくこと。3つ目に、受入れ側の自治体のサポート体制を確立しておくこと、などが要点として挙げられております。

地方創生を達成するためには、官民の連携が必要であることはいうまでもありませんが、メリットだけにとらわれず、このような点に留意をしながら、明確な目的を持って制度の活用をしていきたいというふうに思っております。

次に、2つ目のデジタル人材の活用ですが、これからDX、いわゆるデジタルトランスフォーメーションが進められていきますし、現在策定中であります第6次総合計画でも、デジタル化についてはあらゆる分野におきまして重要な施策になると位置付けられております。

これに対応するため、今年4月に町では、「甘楽町デジタルトランスフォーメーション推進本部」を立ち上げました。本部長は町長で、副町長が副本部長となり、最高情報統括責任者、CIOというものを兼ねております。その下に、CIO補佐官というポストを置いておりまして、ここにデジタル分野に精通する外部人材を登用する予定でおります。

ただ、国内でデジタル人材の需要と供給が逼迫をしており、限られた人材を有効活用する観点から、現在国におきまして協力企業や人材のリストアップを行っておりまして、都道府県による調整や複数の自治体での共同運用も検討をされております。

2025年度末までには、自治体の情報システムを全国で共通化されますので、これに向けまして、町にとって最適な人材の採用に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いします。

横尾議員。

◇5番（横尾 稔君） 制度的には、昨年令和2年10月に新設された制度ですので、まだ全国的にこれとって正式的な形のものはいくつかはありますが、今言われたように、非常にメリッ的に大きなものでしたから、私は2年前の8月に新聞紙上に出た時に、この人材派遣に関しては、必ず町のためになるのではないかと用意はしておりました。ただ、1つ町長がおっしゃったように、外部の人間、民間の人間が公共の職員として働くという形のものになりますと、先程担当課長さんが言いました、要するに似合う役割だとか、そうした合意した上でのといえども、やはり法令の遵守的なものに関しては、かなりシビアを見ていかなければならないと私は思います。

その形のもので、今、説明はしていただいたんですけれども、受け入れた場合の町の対

応というか、法令の遵守的な形のものでお答えいただければと思いますが、いかがですか。

◇議長（中野喜久勇君） 企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） まだ任用の方法については定めておりませんが、いずれにしても、先程申し上げましたように、町の方ではどんな分野を担ってもらうか、しっかりその方を受け入れられる体制を整えてから、人材の募集の方、取り組んでまいりたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 3回目の質問がありましたら。

横尾議員。

◇5番（横尾 稔君） 2番目に私の方からも質問していますデジタル化の見据えなんですけれど、やはり先程課長さんが言ったように、ICT人材の確保というのは難航していて、今年の3月の9月の新聞にも、県の新聞なんですけれども、非常に人材の取り合いが激化しているという記事が載っていました。やはり、ある程度の形のものも採用できたとしても、デジタル化に対しての人材というのは特殊性、専門性が高いと思われるので、ぜひとも早いうちに考え方や動きを出していただきたいと思われませんが、いかがですか。

◇議長（中野喜久勇君） 企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 横尾議員がおっしゃるとおり、データの部門については、職員だけでは到底これからのDXの時代には対応できないと思いますので、遅れることなく取り組んでまいりたいというふうに思います。

◇議長（中野喜久勇君） 以上で、横尾稔君の質問が終了しました。

次に、質問番号4を議席3番白石豊樹君、登壇の上、質問を願います。

◇3番（白石豊樹君） 「通学の安全対策について」。

子どもたちが毎日通う通学路における安全対策についてお尋ねします。

皆さんもご存じのように、児童生徒の通学途中における高齢ドライバーによる事故や不審者の出現等がニュースで話題になっております。また、今年の酷暑や急な雨などの異常気象等、小中学生の子どもを持つ親にとっては、我が子の通学路における安全の確保については、さぞ心配だろうと思うところであります。

甘楽町においては、学校によって通学事情はいろいろであると思いますが、近年、特に山間部の児童生徒数は減る傾向にあり、通学時において、叫び声も届かぬ人里離れた所を、少人数で、動物の出現や不審者への不安等、孤独や危険と闘いながら登下校する児童



がいます。その子たちの心中はいかばかりでしょうか。また、それを毎日送り出す家族の心中はいかばかりでありましょうか。

そこで、遠距離の通学方法の改善についてお聞きします。スクールバスの運行基準は、かつて小学生は4キロ以上、中学生は6キロ以上と決められていましたが、基準を一律に機械的に当てはめるのではなく、通学の範囲についても、もしもの時に頼れる人家との距離や通行者の数、野生動物出現の危険性等、子どもたちが通う地域の道路についての実情を考慮し、安全安心な通学が確実に確保できるように、スクールバスの運行範囲について、精査し直す考えはないでしょうか。お尋ねします。

◇議長（中野喜久勇君） 質問が終了しました。

質問番号4について答弁を願います。

教育長。

◇教育長（近藤秀夫君） 白石豊樹議員の「通学の安全対策について」のご質問にお答えをいたします。

児童生徒が死亡したり、あるいは重傷を負ったりする交通事故は、全国的に登下校中に起きる割合が非常に高いとされ、特に警察では飲酒あるいは危険運転の徹底的な撲滅を進めております。

通学路の安全については、町では、通学路交通安全プログラムを策定し、警察や道路管理者、学校やPTAなどの関係機関で構成する推進協議会の中で、通学路の危険箇所の合同点検を実施して、現地調査に基づき改善を行って、毎年少しずつ改善し、成果を上げております。

議員の言われるとおり、児童生徒の登下校時の安全を確保することは、子どもたちが安心して学校生活を送る上で不可欠であると考えております。町としては、登下校時の安全対策として、先程述べました通学路交通安全推進協議会の取り組みに加え、子どもたちにも実践的な安全教育の推進、そして更生保護女性会などの協力による地域ぐるみでの見守り活動の充実を推進しているところです。

スクールバスの運行については、秋畑小学校と小幡小学校が統合した平成25年4月から旧秋畑小学校就学区域の児童を対象に運行を開始しました。甘楽中学校が誕生した平成28年4月より、小幡小学校就学区域の中学生を対象に加えて、現在運行しております。

議員の質問の要旨にありますように、スクールバスの運行範囲等の見直しを行うために、現在策定中であります町の第6次総合計画にスクールバス運行エリアの検討を盛り込

んでおります。来年度、検討委員会を立ち上げる予定となっておりますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

いずれにしても、児童生徒の通学時の安全確保については、学校だけではなく、保護者や道路管理者・警察等の関係機関、また地域の関係団体や地域の皆様との連携により実施していくことが重要だと考えておりますので、今後ご支援を賜りたく、重ねてお願いを申し上げます。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

質問番号4について、2回目の質問がありましたらお願いします。

白石議員。

◇3番（白石豊樹君） 今、交通事故に対する安全対策についての話はお聞きできましたが、実は私が先程申し上げているのは、交通安全に対する対策ばかりではなくて、事情が他にもあるということで、続けさせていただきます。

まず、通学における子どもたちの安全に関しまして、つい先日、県内において大事件が発生しました。上毛新聞には、「刃物を持ち、女兒を襲う。邑楽郡の17歳少年を逮捕」、それから、「殺すつもりだった。大泉署、殺人未遂容疑で少年逮捕」などと上毛新聞で報道されました。具体的には、12月7日、つい先日、夕方、大泉町の町道で包丁を持った高校生17歳の少年が、下校中の小学4年生の女兒10歳を襲い、持っていた刃物で突き刺そうとしたという事件です。居合わせた通行人が刃物を取り上げ、女兒を助けた。女兒に怪我はなかったということなんですね。

このような通学における襲撃事件について、全国的に見ますと、全国的には平成30年5月に、新潟市において下校中の女兒が殺害されるという痛ましい事件が発生しました。これを受けた平成30年6月22日の文部科学省、登下校時の子どもの安全確保に関する関係者閣僚会議というのがあったんですけども、それを見ますと、登下校防犯プランで、スクールバスを活用した登下校の安全確保の推進、そういうふう言葉が追記されているんですね。そして、同じ年の7月11日付で、通学路の安全点検及び1人で下校する区間の調査まで細かく調査を行い、安全対策を講じるように全国に通知されたんですね。

もちろん、そういうことも心配し、交通事故であっても、今年6月28日には、千葉県の八街市で下校途中の児童の列にトラックが突っ込んで、5名が死傷するという痛ましい事故が起きました。この8月には、通学路における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に

係る緊急対策が発せられて、その中でもスクールバスの活用の検討と通学環境の整理、地域の特性、必要性に応じた対策を講じるというふうに言われているんですね。

甘楽町のスクールバスの運行基準を見ますと、全国にならって小学校は4キロ以上、中学校は6キロ以上と決められていますけれども、文部科学省においては、今言ったとおり、通学路における事件や事故が発生する中で、基準にとらわれないで地域の実情に合わせたスクールバスの運行が登下校の安全確保のためには1つ有効な手段であるとしていますね。甘楽町の状況を見ますと、通学バスによっては国峰地区のような子どもが人家から離れた山の道を墓場の中を通り抜けて来る子どもたちもいるんです。そこには獣道もあって、通学路を横切ったりしているんですね。獣が。国峰にはかつて分校があったんです。それは何でかという、遠いからですよ。本校に通うには距離が離れているからです。分校がなくなったのは、それは大人の都合です。ですが、それによって子どもは通学路、距離が遠くなって、子どもにとってはつらくて大変だなと。転校になったんです。

今まで述べているような事件だとか事故や通学関係の実態を踏まえて、文部科学省の通知の指示に従って、もう一度基準にとらわれないバス通学の範囲の拡大について検討していただきたいと思います。お願いします。

◇議長（中野喜久勇君） 教育長。

◇教育長（近藤秀夫君） ただいまの2番目のご質問なんですけれども、先程出た文部科学省の安全プランの関係については、私が先程申し上げた協議会の設置並びに町のプランの策定というのが、その通知を受けてのことで、毎年通学路等の改善をしているのもそのプランの一つでございます。

また、スクールバスの関係につきまして、先程今後の第6次の総合計画で取り組むプランとしてある訳なんですけれども、特にそこでまずしたいのが、運行エリアの見直しと。特に、先程議員も申しましたように、国が定める運行基準の距離等ではなくて、例えば先程も出ましたように、公共施設だとか人家との議員が申しますように有事の際の対応に対してどうなるんだろうとか、あるいは現在はもう気候変動も著しいので、非常に夏場等の通学等の状況はどうなのだろうかというようなことを含めて、まずは地域の代表の方、あるいは保護者の代表の方、もちろん学校の代表の方を含めて、全町の地域としてスクールバスの運行をどのようにしていったら良いかということを含めて検討をしていくつもりでございます。

そのような中でも、先程も出ましたように、子どもの減少というのも現実でございます

ので、どのような形態でどういう運行がどういうのが良いのかというのを、それぞれの学校ごとにもしっかりと精査しながら運行を決めて、そして現状に合った運行ができるように委員会を立ち上げるつもりでございます。よろしく願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 3回目の質問があったらお願いします。

白石議員。

◇3番（白石豊樹君） 質問というか、今、話を聞いてちょっと安心した部分があります。全国の様子について、文部科学省は20の市町村のことを全国で調べて報告があるんですけども、それを見ますと、通学距離においては小学校4キロ以上、中学校6キロ以上というふうに通学バスは決められていますけれども、それは基本であって、多くの学校では、統廃合だとかを機に通学距離が遠距離になった地域にバスが投入されているというようなことがあるようですけれども、その中で例えば青森市は基本は小学生は4キロ以上、中学生は6キロ以上なんですけれども、学校が必要と認める地域では、小学生2キロ以上、中学生4キロ以上でもいいとなっているんですね。これ、山形県の三川町では、小学生は片道3.5キロ以上、それから兵庫県の養父市は2キロ以上の児童の安全確保のためにバスを利用すると、こんなふうになっている訳で、一律に4キロ以上とかなっている訳では、なっているところもあるかもしれないですけど、改善がなされているということなので、ぜひ検討よろしく願いしたいと思います。

しつこくなるのでこのぐらいにしますけれども、やっぱり一番安全なのはそういうバスとかそういうものに乗って、危害を加えられたり、事故に遭わないように行けるということが安全だと思いますので、ぜひ保護者の安心安全、子どもたちの安全を確保していただけるように、良い結果が出るようお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

◇議長（中野喜久勇君） 以上で、白石豊樹君の質問が終了しました。

次に、質問番号5及び6を議席2番堀口博君、登壇の上、一括して質問をお願いします。

◇2番（堀口 博君） それでは、質問させていただきます。

1問目です。「上州新屋駅の環境整備について」。

県道203号線は、金井信号～国道254号線バイパスの間の道路の拡幅工事により、大正4年開業し、昭和、平成、令和と百数年余りの時を重ね、数々の出会いや思い出を生み、地元住民に親しまれてきたレトロな木造の駅舎も今後取り壊され、新たに線路北側に

移転し、近代的なステーションへと生まれ変わります。現在、駅南側に町の整備した公衆トイレ及び駐輪、駐車スペースがありますが、時には多い時でも5、6台は駐車をしております。そこで、お伺いします。

- 1、新しい駅舎の完成はいつ頃か。
- 2、駐輪、駐車スペースは確保できるのか。
- 3、現在ある公衆トイレは残せるか。

2問目に移ります。「甘楽PAスマートICアクセス道路交差点について」。

いよいよ甘楽PAスマートICの本体工事が始まりました。どんな形になるか、楽しみです。但し、県道204号線とアクセス道路の交差点について、現在、金井方面からの進入標示は矢印であります。小幡方面からの標示はありません。特に心配なのが、右折の場合です。何度か大きな事故が起きており、地元でも心配しております。この箇所については、同僚議員が一般質問されており、2年前に、区長会及び各種団体により要望をお願いしてあります。

また、高速より南側の通学路の歩道についてですが、アスファルト舗装の亀裂が多く目立ち、特に夕暮れ時は危険だと感じております。

下記の内容についてお聞かせください。

- 1、道路上の進入標示は。
- 2、信号機について、その後の進展は。
- 3、アスファルト舗装の亀裂の対応について。

以上です。よろしく申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 質問が終了しました。

質問番号5及び6を一括して答弁願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、堀口博議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず最初に、「上州新屋駅の環境整備について」のご質問をいただきました。

ご存じのように、上州新屋駅の移転工事は、一般県道金井高崎線の拡幅工事の支障となる駅舎等について、鉄道事業者である上信電鉄が行うものであります。

道路拡幅工事と駅前ロータリー整備工事を富岡土木事務所が行い、駅舎の移転や踏切工事は上信電鉄が国土交通省の認可を受けて行っております。

甘楽町は、上信電鉄が同等の駅舎を建設し、機能を回復させるために必要な費用を、群

馬県の交通政策課とともに2分の1ずつ補助するものであります。従いまして、直接の工事には携わっておりませんので、入手した情報を基として、この後、担当課長よりお答えをさせますので、ご理解をお願いいたします。

続いて、2問目の「甘楽PAスマートICアクセス道路の交差点について」のご質問にお答えをいたします。

甘楽PAのスマートICにつきましては、ご案内のとおり、令和5年3月の供用開始に向けて、現在整備中であります。

当該箇所の信号機の設置につきましては、平成30年第4回定例会で、同様のご質問を山崎澄子議員からいただいておりますが、群馬県公安委員会との協議の結果、交通量が少ないことなどから、工事完成に合わせた設置はできない旨の答弁をさせていただき、併せて地元からの要望書の提出なども1つの手法であることをお伝えいたしました。

そして、令和元年7月に、新屋地区・区長会をはじめ、多くの関係者から要望をいただき、町としても富岡警察署長及びアクセス道路の整備を進めていただいた富岡土木事務所長へ要望を行ってきたところであります。

スマートICの供用後は、産業や観光の振興をはじめ、住民の利便性の向上が大きく期待されるところでありますので、完成までの関連工事の安全施工、そして完成後の通勤・通学利用者の安全対策を講じるため、今後も関係機関と協議を進めてまいります。

その他の細かなご質問につきましては、担当課長からお答えさせますので、よろしくお願いたします。

◇議長（中野喜久勇君） 企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 命によりまして、まず初めに5番目の質問の「新屋駅の環境整備について」、お答えをさせていただきます。

ご質問1番目の新しい駅舎の完成時期についてでございますけれども、当初の予定では令和3年度末、来年の3月末を予定しておりましたが、昨今、建設資材の調達が困難な状態がありますので、1、2カ月程度遅れる可能性があるかと聞いております。

なお、新しい駅舎が完成した後は、令和4年度中に旧駅舎の解体工事を行い、駅舎の移転が全て完了いたします。

また、同時並行しまして、富岡土木事務所が駅の北側に駅前ロータリー広場の整備を行います。令和3年度末までを前期として、新しい駅舎へ乗り降りできるよう最低限の整備を行う予定です。令和4年度を後期としまして、トイレや駐輪場、植栽工事など、全体の

完成を目指す計画となっております。

ご質問の駐輪場につきましては、この駅前ロータリーに45台程度、それから自動車の駐車スペースは19台程度設けると聞いております。

このように送迎用の自動車がロータリーを周回できるようになりますので、通勤通学の利用者の増加を期待しているところでございます。

ご質問3つ目の現在の公衆トイレですが、これについては残す予定でおります。さらに、駅前ロータリーにも新しいトイレを建設予定でありますので、線路の南と北に公衆トイレができることになりまして、利便性は向上するというふうに考えております。

いずれの工事も、予算や現場の状況によりまして流動的な部分もありますことを、あらかじめご理解いただきたいというふうに思います。

なお、駅を利用しながらの工事になりますので、一時的にご不便をおかけすることも想定されますけれども、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 建設課長。

◇建設課長（小澤嗣生君） 続きまして、命により「甘楽PAスマートICアクセス道路の交差点について」のご質問にお答えをいたします。

初めに、1番目の道路上の進入標示につきましては、進行方向を標示する場合には、原則進路変更禁止の規制と併せて行うこととされておまして、交差点周辺に見られるように、複数のレーン（車線）を設けまして、直進の他、右折あるいは左折などの標示を行います。

金井方面からスマートICへ向かった場合には、入り口付近に右折の車線が設けられておりますので、右折の矢印が標示されているところでございます。

一方、小幡方面から来た場合には、進行方向に対しまして、片側1車線の対面交通でありますので、右折標示はなされない状況となります。

小幡方面から来まして、吉井町の安坪地区へ行かれる場合などには、特に地元の方であれば、高速道路の南側で早目に右折をしていただくことをお願いしたいと思います。

続きまして、信号機設置の進展についてでございますが、公安委員会との協議結果には、今のところ変更、進展はない状況ですので、今後は町の通学路交通安全推進協議会（通称）交通安全プログラムで取り上げていくことも必要と考えております。

そして、3番目のアスファルト舗装の亀裂への対応ですが、ご質問の箇所につきましては県道施設でありますので、管理を行う富岡土木事務所へ連絡をいたしましたところ、住

民の方からも同様のお話があったため、すでに現場を確認し、亀裂の幅の大きな箇所につきましては修繕を行う予定である旨の連絡をいただいております。

今後も、スマートIC整備につきましては、安全に早期の完成に向け取り組んでまいります。また、道路の補修などにつきましても、行政区長さん等を通じてお話をいただければ対応させていただきますので、ご理解そして変わらぬご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

質問番号5について、2回目の質問がありましたらお願いします。

堀口博議員。

◇2番（堀口 博君） 1問目ですけど、1番、2番については大体イメージどおり、安全面も確保できるかと思えます。3問目ですけど、この金井小幡線については、公衆トイレ、コンビニもなくなっちゃって、トイレも今現在あるのが残してもらえるとということなんですけど、できればもう1箇所ぐらい高速道路の方に以前要望を出しましたけど、要望というか、注文を出しましたけど、それもできれば前向きに考えてよろしくお願い致します。

1問目は以上です。

2問目になります。2問目、1番、2番について、関連ですけど、今のところ、2、3件、ちょっと、交通、何ていうかな、今現在は警備員がいるからいいんですけど、いない時は左から出てくる所がちょっと見通しが悪いので、その辺がどう改善されるかどうか、ちょっと心配です。

それから、右折なんですけど、今現在ある縁石というんですか。それはそのままなんですか。

あと、それからアスファルトですけど、できればなるべく早く、ちょっと夏場は草が生えていて、またいで歩くような形なんだけど、今、草が枯れちゃって亀裂が余計幅広くなっているところもありますので、その辺をよろしくお願いします。以上について要望ですけど、さっきの縁石については、そのままですか。

◇議長（中野喜久勇君） 建設課長。

◇建設課長（小澤嗣生君） ご質問の箇所が金井小幡線からICの方に入る箇所であれば、あれが完成形で現在の形が最終形となっております。



◇2番（堀口 博君） ああ、そうですか。分かりました。

以上、終わります。

◇議長（中野喜久勇君） 質問番号5並びに6が終了いたしました。

以上で、堀口博君の質問が終了しました。

次に、質問番号7、8及び9を議席12番山田邦彦君、登壇の上、一括して質問を願います。

◇12番（山田邦彦君） 私は、「『女性課』あるいは『女性係』、そして『まちなか保健室』の設置を」、2問目に「町の健診に『歯科検診』も実施を」、そして「ヘチマを活用し、町おこしを」について、質問いたします。

まず、「『女性課』、『まちなか保健室』の設置を」についてですが、政府は、女性活躍、また女性が輝ける社会を目指すと言っていますが、実態はまだ遠いものがあります。特に、賃金格差や性暴力などが解決できていません。

そんな中、女性たちは、「#Me Too」あるいは「#With You」を掲げて、セクシャルハラスメントや性暴力への抗議を広げています。「今まで話すことができなかった」、また「被害を次の世代に続かせてはならない」と次々に発言し始めています。

ある大学では、「ストップ！キャンパス性暴力」を掲げ、学内や就活での性暴力防止と「性的同意」を学び合う学生たちの運動が進んでいます。

「フェミサイドのない日本を」「本気で痴漢対策を」と求める大学生や高校生らの署名も取り組まれています。「女性に対する暴力撤廃宣言」、国連総会で1993年に採択されていますが、これは女性に対する暴力は「男女間の力関係が歴史的に不均衡だったことを明らかにするものである」と述べるとともに、「女性を男性に比べて従属的な地位に追いやるための社会的な仕組みとして、最も決定的なものの一つ」だとしています。女性に対する暴力は、単なる個人間のけんかやトラブルという問題ではなく、ジェンダー不平等の社会の構造にその根があります。だからこそ、政治が女性に対する暴力の根絶を、政治目的として明確に掲げて真剣に取り組む必要があると思います。

ある町の「まちなか保健室」では、「心にSOSを抱えた10代や20代の女性のための家でも学校でも職場でもないあなたの居場所、『ほっと一息つきたいな』『どうしていいか相談したいな』という、そんな時は来てくださいね」とあり、また高齢者も立ち寄れるような仕組みをつくっているところもあります。

町として「宣言」に沿った対策を強化する必要があると思います。

そこで、幾つか伺います。

「まちなか保健室」などを設置して、女性をはじめ、誰でも気軽に相談できる場所をつくる。

その悩みなどに寄り添うことのできる「女性課」を役場に設置する。

図書館、これは学校や町の図書館に、性犯罪をやめる内容の図書をたくさん置いて学習をさせる。授業などでも、性暴力から自分や相手を守ることを繰り返し伝えること。

そして、目に触れる機会を増やし、啓発をすることが大事だと思います。あちこちに、「女性への暴力はやめよう」、こういったメッセージを書いたベンチやパンフレットなどを設置するなどして、認識を共有する活動が必要だと思いますが、どう考えていますでしょうか。伺います。

次に、「町の健診に『歯科検診』も実施を」について、伺います。

むし歯に気付いていながら、つい放置している方は多いのではないのでしょうか。気が付かないうちに歯周病になっている方も多く、厚生労働省の調査では、約400万人が「歯肉炎及び歯周疾患」にかかっているという結果もあります。

口内トラブルは、肩こりや頭痛の原因にも、そしてメタボや糖尿病、時にはがんの原因にもなるようです。

むし歯や歯周病は、早期に治療を開始すれば、治癒することがほとんどです。初期に治療を開始すれば、経済的な負担も、痛みも少なく済みます。定期的に歯科で検診を受け、初期のうちに発見することが大事ですが、現実にはむし歯などにより痛みが我慢できなくなり、歯科にかかる人が多いのではないのでしょうか。

町の健診のメニューに「歯科検診」が入っていれば、おっくうで行けない人も早期発見ができる訳で、その後の対処もスムーズになると思います。

町の現状はどのようなものになっているのでしょうか。年齢別のむし歯数や歯周病数が分かれば教えていただきたいと思います。

次に、8020運動が1989年に始まってから、32年がたちました。今現在の状況はどうでしょうか。

町の健診に「歯科検診」を追加してはいかがかと思いますが、町の考えを伺います。

最後に、「へちまを活用し、町おこしを」について、伺います。

今、世界中で取り組まれている「SDGs」は、人類が生き続けるために、緊急にやら

なければならぬことです。

町としても、いろいろな努力をこれまでもしていますが、住民の皆さんと一緒にやる、分かりやすい活動で啓発することが大事だと思います。

私は、ヘチマを活用し、行うことを提案します。

ヘチマは、たわしになります。使うことにより、現在主に使われているプラスチック、アクリルたわしなどがそうですが、減らすことにつながり、ウミガメなどへのマイクロプラスチックの被害を少なくできます。

また、食用にもなります。低カロリーなのに、ビタミン類やミネラルが豊富な、ダイエットにはうれしい野菜だそうです。いわゆる産地化ができれば、その食べ方のレシピなどを開発したり、そのためのコンクールなどを開催すれば、食育にも繋がると思います。

さらに、日本で古くから美顔化粧水、美人水というそうですが、知られているヘチマ水も取れる訳です。ある書物には、「入手しやすく肌の色を白くするという効果もあって、ヘチマ水が一気に広まったという背景があるヘチマ水は、つるを切ったところから滴り落ちるエキスを採取します。その土地の土壌や雨、そして空気の3つがきれいなことが、品質の良いヘチマの条件と考えられています」と記されています。

まさに、甘楽町にうってつけだと思います。

そこで、ヘチマを「花の種銀行」から発展、独立をさせて、普及してはいかがでしょうか。

たわしや食用としてのヘチマ、そしてヘチマ水を作り、町の新たな物産品として売り出してはいかがでしょうか。

その上で、料理研究家の方々の協力をいただいたり、コンテストなどを開き、道の駅やふるさと館、町内の飲食店とも共同して「郷土・名物料理」として広めてはいかがでしょうか。

町の考えを伺います。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 質問が終了しました。

質問番号7、8及び9を一括して答弁をお願いします。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 山田邦彦議員から3つの質問をいただきました。

まず最初に、「『女性課（係）』、『まちなかの保健室』の設置について」のご質問にお答えをしたいと思います。

議員おっしゃられますように、性暴力は、性別を問わず決して許されるものではありません。特に、女性に対するDV、性犯罪、ストーカー行為、セクシャルハラスメント等は、女性の人権を著しく侵害するものであり、女性が活躍できる社会を形成していく上で、大きな課題となっております。

性別に関係なく、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが希望を持って活躍できる社会、誰もが安心して暮らせる町の実現が、女性活躍、そして男女共同参画社会の大前提であり、持続可能でより良い世界を目指す国際目標SDGsの中の一つの目標でもあります。

ご質問の「まちなか保健室」等の設置についてでありますけれども、「にこにこ甘楽」がまさしく「まちなか保健室」であると考えています。ご承知のとおり、「にこにこ甘楽」は、子どもから高齢者まで全ての年代の町民が利用できる多世代サポートセンターであり、健康に関する相談だけでなく、子育てや心の相談など、幅広い相談に対応しており、誰でも気軽に相談できる場所にありますので、「女性課」の役割も果たしていると考えております。

学習や啓発に関するご質問の詳細につきましては、この後、担当課長からお答えをさせていただきますので、お願いをいたします。

次に、2番目として、「歯科検診」のご質問をいただきました。

町では、令和2年3月に、第3次の「健康かんら21」の別冊として、「甘楽町歯科口腔保健計画」、いわゆる行動計画を策定して、内容につきましては、同月の議会全員協議会にてご報告をさせていただいたとおりであります。

現在、その計画に基づいて、「町民の皆さんが生涯自分の歯で暮らす」、このことを目標に掲げ、各種事業を推進しておるところであります。

歯は、一度むし歯になってしまうと、治療を施しても健全歯に戻ることはないため、町では富岡甘楽歯科医師会の協力を得て、昭和61年から県内自治体の先駆けとして、フッ素化物を取り入れた虫歯予防対策に取り組んでおり、その成果として、令和元年度に3歳児の歯科検診において、むし歯保有率ゼロという県内屈指の実績を挙げております。

また、乳歯だけでなく、幼稚園・保育園でのフッ素化洗口の実施をはじめ、小中学校に歯科衛生士を派遣して、歯科保健指導を行っておるほか、小中学生の希望者には、フッ素

化洗口を無料配布するなど、予防対策を行っております。

また、成人期においては、妊婦歯科検診や歯科相談の実施、各種健康教室やおたっしや会の参加者に対し、歯科口腔保健指導を行うなど、継続した取り組みを行っております。

ほかの詳細につきましては、この後、担当課長にお答えさせていただきますので、よろしくお願ひします。

そして最後に、「へちまを利用した町おこし」、へちまのお話をいただきました。

へちまに限らず、町の特産物を新たに作り出すことは、産業振興の上からでも必要不可欠であると考えています。

そのため、町では各課が、産・官・学・民などと力を合わせ、いろいろな取り組みを進めておるところであります。これらの取り組みは町おこし活性化等の意味からも、一層推進していきたいと考えております。

今回、山田邦彦議員より、へちまを活用した町おこしの質問をいただきました。ご質問の詳細につきましては、へちまの詳細につきましては、また課長からお答えをさせます。よろしくお願ひいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 命によりお答えします。

初めに、図書館の性犯罪をやめる内容に関する図書ですが、「性暴力被害をはねかえす絵本」や国連女性差別撤廃委員会委員として活躍した赤松良子さん、現在日本ユニセフ協会の会長さんですけれども、赤松良子さん監修の「女性の権利」など、二十数冊を所蔵しています。甘楽中学校の図書室にも40冊を超える関連図書がございます。今後、SDGsの観点からも、関連図書の購入を検討いたします。

なお、現在、甘楽町図書館「ら・ら・かんら」では、人権特集「思いやりとやさしさを求めて」と題して、男女共同参画とLGBTQをメインテーマとした生涯学習事業を開催しております。関連する約80冊の図書の特集展示と貸出しを実施しております。来年1月には、人権を楽しく学べるように、多世代向けアニメや映画のDVD上映会を実施する予定ですので、議員の皆様にも多くの町民の方に周知していただきたいと存じます。

次に、学校での学習状況ですが、小学校では道徳の時間の人権学習の中で、課題の一つとして女性差別などを扱っています。その他、命の大切さ、SNSの危険性等についても、授業で取り上げております。

甘楽中学校では、異性への尊重や命の誕生のお話など、性被害等の予防に関する指導を

学年別を実施し、情報モラル講習会もすでに実施済みであり、LGBTについての人権講演会を明日12月16日に実施する予定です。

今後も引き続いて、命を大切にする、性犯罪・性暴力の加害者、被害者にならない、傍観者にならないための教育を進めていきます。

④の啓発については、広報やホームページに掲載して町民の皆さんに周知してまいります。パンフレットにつきましては、国や県が作成したものを窓口においてあります。ベンチの設置については、「女性への暴力はやめよう」というメッセージを書いたベンチを町のあちこちに設置することは、景観上好ましくないと考えますので、設置する予定はございません。

町といたしましては、性暴力について、県のワンストップ支援センター（性暴力被害者サポートセンターSaveぐんま）等の相談窓口があることや、生涯学習事業を通じて町民の皆さんに広く周知するとともに、相談があった場合は、Saveぐんまや警察署、人権擁護委員などの関係機関等と連携して対処してまいりますので、ご理解、ご協力を賜りたく、よろしく願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 健康課長。

◇健康課長（五十里比登志君） 続きまして、「町の健診に『歯科検診』も実施を」につきまして、命によりお答えをさせていただきます。

まず最初に、①の現状についてであります。令和元年度のDMF、俗にいう1人当たりのむし歯本数であります。甘楽町におきましては、3歳児まではゼロ本、小学生全学年総計で0.10本、中学生全学年総計で0.67本という結果であり、むし歯の保有率につきましては、3歳児までは0%、小学生全学年総計で5%、中学生全学年総計で27.4%となっております。むし歯保有をしているその治癒完了者率、こちらについては93.9%という、県内でも優秀な結果となっております。

次に、②番の8020関連のご質問についてですが、8020データにつきましては、町健診ですね。特定健診であります。受診者を対象に実施した「平成29年度の住民アンケート調査結果」についてですが、約30%でありました。

現在、町では、8020の前段階として、6024（60歳で24本以上の自分の歯を持つ者の割合）、こちらの方を推奨しております。直近の令和元年度の調査結果では47.6%でありましたので、これを現在50%以上を目標にして、定期健診の促進に取り組んでいるところでございます。

続いて、③の歯科検診の追加の質問についてですが、町の特定健診に歯科検診を追加するためには、まずは歯科医師、歯科衛生士の確保をはじめ、専用の検診台や検査器具、照明などの設備と環境整備が必須となります。

さらに、歯周病等の確認を行うには、最低でも1人当たり10分以上の時間を要するため、特定健診全体の時間延長が懸念される他、ほとんどの方が歯石除去など専門技師による施術ケアが必要となってしまうため、歯科検診は最初から歯科医院を受診し、その後の定期検診とケアは自己管理で行うことが妥当であり、望ましいと考えております。

町では、今後の歯科保健対策といたしまして、生涯を通じたフッ化物利用と効果的な歯垢除去の実践について、かかりつけの歯科医など、専門家による定期的な指導や管理に併せ、オーラルフレイル、俗にいう口腔機能の衰えですね。こちらの予防を行う他、節目年齢の方を対象に、歯科検診補助制度を設けるなど、一層の歯科口腔保健事業の充実を図っていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

◇議長（中野喜久勇君） 産業課長。

◇産業課長（田中睦宏君） 「へちまを活用し、町おこしを」のご質問ですが、命によりお答えいたします。

質問①の「花の種銀行から発展・独立させ、普及してはどうか」についてですが、町で取り組んでいる「花の種銀行」では、山田邦彦議員のご提案により、今年の春の貸出しからへちまの種も対象に取り入れました。

貸出しの際には、たわしの作り方を書いた説明書も用意いたしましたが、たわしを作る手間と大きな実の処分を懸念する方が多く、予定どおり配布はできませんでした。

議員よりへちまの様々な活用をご提案いただいておりますが、まずは花の種銀行の目的である「花いっぱいのもちづくり」を目標に、他の花と同様にこの事業の中で取組を継続させ、普及に努めさせていただきたいと考えております。

次に、質問②の「町の新たな産品として売り出してはどうか」についてですが、現状において町独自でたわしやへちま水などの商品を製造販売することは考えておりません。

すでに、へちमतわしを作られている山田邦彦議員が先導役となって、道の駅に出品し販売に取り組んでいただきますようお願いいたします。

今後、産学官民連携で商品化に取り組めるかどうか、議員のご指導の下、検討したいと考えております。よろしくようお願いいたします。

最後に、質問③の「郷土料理・名物料理として広めてはどうか」についてですが、料理は沖縄や鹿児島などの南の地方ではヘチマを料理して食べているようです。まずは、町もヘチマ料理について研究をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解、ご指導をお願い申し上げます。

以上になります。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

質問番号7について、山田邦彦議員、質問がありましたらお願いいたします。

◇12番（山田邦彦君） まず、①、②も関連なんですけど、「にこにこ甘楽」の紹介がありました。ただ、「にこにこ甘楽」は、実は生活圏から見るとちょっと離れているんですよ。先程紹介しましたが、中学生や高校生、あるいは悩んでいる女性たちが気軽に行くにはハードルが高いと私は思うんです。ですから、例えば365日、月曜日から例えば土曜日までですとか、そういう形でオープンしていなくてもいいんですけど、あそこに行けば悩みを聞いてもらえるというのを、それぞれの生活圏の中にやっぱり取り入れる必要があるんだと思うんです。自動車が運転できたり、いろいろな意味で条件のいい方は、どんどんにこにこ甘楽を活用していただきたいと思うんですけれども、やっぱりそれぞれの地域性ですとか、さっきのスクールバスの話じゃないですけども、物理的に遠い人は、やっぱり足がなかなか向かないというのが実情だと思うんです。ぜひ町独自でどんなふうなやり方だと行きやすいかというのを、もう一度考えていただきたいと思うんです。その場合には、やっぱり女性課ですとか、女性係とも書いたんですけど、そういうところでいわゆる現場の声を集めていただいて、考えるのが良いかなと思うんですね。

大きく町を分けると4つのエリアに分かれると思うんですけど、例えば曜日ごとにそれぞれの地域で相談できる場所があるとか、時間の対応をずらしてみたりとか、いろんな可能性はあるんだと思うんです。ぜひそういう形での検討を始めていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

③は了解しました。ぜひ相手と自分を守ることを繰り返し繰り返し啓発して行って、甘楽町から不幸な人が出ないような形でまちづくりをしていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

それと、4番目の特にベンチをという提案が、景観上好ましくないという具体的な指摘があったものですから、もう一度伺いたいんですけども、そういうふうな景観があることがやっぱり性暴力をなくす大きな力になると私は思うんです。私も一応男なので、女性



の立場ではなかなか難しいんですけど、自分からは、例えばその辺を通行しながら「性犯罪やめましょうね」とか、「痴漢はやっちゃいけませんよ」なんて言いながら歩くことは、なかなか女性の側からはできないですよ。パンフレットはいろんな意味で置いてくれるということ、今現在置いていただいているということなので、それは異論はないんですけども、やっぱりいつ誰が加害者、被害者になるか分からない。そういう時に、風景の中にそういうことをやっちゃいけないんだというメッセージがあることが大事だと私は思うんです。

幸い、甘楽町では、いろんなタイミングの時にオレオレ詐欺の情報ですとか、その他のいろんな火災予防の話もそうですし、そういうことを音声ですとか、他の目に見えるようなことも含めてやっていただいているので、他のところよりは被害が少ないんだと私は認識しているんですけど。やっぱりそれと同じような形で、女性の性暴力とかそういうことをなくすためには、最初のうちは多分景観が何か良くなかったみたいに印象になる人もいらっしゃると思うんですけど、やっぱり続けていけば「当然だよ」という話で、それ程抵抗がなくなると思うんですね。そういう抵抗があるからこそ、そういうことをやる必要があるんじゃないかと思しますので、ぜひこれもすぐやらないとということじゃなくて、検討をぜひ始めていただいて、設置の方向で話を進めていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（中野喜久勇君） 4番については要望でいいですね。

◇12番（山田邦彦君） 検討していただきたいんですけど、どうでしょうかという。

◇議長（中野喜久勇君） それでは答弁をお願いします。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 最後、ご質問いただきました。私は、「にこにこ甘楽」がかなりの重きをやっているということを答えた訳でありますけれども、山田邦彦議員がおっしゃられますように、生活圏にということでもありますから、生活圏も大きく分けると昔の小学校区の秋畑、福島、小幡、新屋と分かります。その次には、今度は行政区ごとに分かれていく訳でありますけれども、どこまでを生活圏として捉えて、どこまで今日の何曜日だといっても、多くあれば毎日のように人が来るかどうか分からないところに行ってなくちゃなりませんから、非常にその辺は大変かなというふうに思いました。

そして、「にこにこ甘楽」が離れていることは確かですけども、でも現実的には中学生は毎日あそこへ通っているわけですから、非常に多くの子どもたちがあそこへ行ってい

るわけですから、そういう意味では「にこにこ甘楽」をしっかりと利用してもらうことがまず第一だというふうに思っています。

それと同時に、どの程度の生活圏にどの程度の規模のどの程度のものを設置するかということは、ちょっと検討させてもらうことが必要なかなと思っていますので、ちょっと時間をいただいて検討するんですけれども、でもなかなか少ない職員の人数の中で、今日は誰々さんがどこどこへ行って、一日お客さんが来るのを待っているんだというのは、非常に難しいかなというふうにも思っております。

それと、またベンチの話が出ましたけれども、景観上ということを課長は言いましたけれども、ベンチの背もたれといいますか、そのところにどの程度の大きな字で記載をするのかにもよるんだと私は思います。かといって、とても小さい字でベンチのところに書いたんじゃ、座って横を見た人は分かるかもしれませんが、通りがかりの人はなかなか分からないような字でも困りますし、かといって、公園の中に全部にそれを作るというのもどうかなというふうに思っています。ベンチを置く場所、例えば駅の前ですとか、そういうところがそういうあれにあるのかなと、駅前だとかそういうところになるのかなというふうに思っていますけれども、それもひとつ各字体の大きさとか色とか、そういうものはちょっと検討させてもらうことが必要なんじゃないかなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） それでは、3回目の質問がありましたらお願いします。

◇12番（山田邦彦君） はい、了解しました。

◇議長（中野喜久勇君） それでは、質問番号8について、2回目の質問があったら。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） まず①は了解しました。ぜひこういう形での発展というんでしょうかね。引き続きまた続けていっていただければと思いながら伺っていました。

ただ、さっき了解したとは言いながら、小学校までは1桁、中学校になったら4人に1人はそういう形でむし歯になってしまうという人がいらっしゃるわけですね。それがまたもっと20代、30代、年齢が高くなってくると、先程質問の趣旨のところを話をさせてもらいましたが、なかなか定期的に1年に4回ぐらい、3回か4回、歯科検診、それぞれの歯科医に診ていただければいろんな意味でいいのよというふうに、私も歯科医院に行くたびに言われているんですけど、やっぱり歯が痛くなるまで放置しちゃうのがちょっと悲しい現実なんですけどね。それでも、いわゆる半強制的にチェックができる、そういう

機能を持たせるというんでしょうか。例えば、さっき課長が言われたように、どこでやるか、誰がやるか、どのようにやるかとなると、さっき障害をいっぱい時間の問題からいろんな器具の問題、ハード、ソフトでいろいろ出ましたので、例えばチケットか何か発行して、自分の最寄りのでもいいし、近くだと嫌なので遠くに行きたいと、いろんなパターンがあるかと思うんですけど、健診の中のメニューに歯科検診が入っていて、ただそれが歯医者さんに行ってもらえないよということであれば、それでもそういう定期的に痛くなくても行くことができるようなシステムをつくると、向上するのではないかというふうに思いました。

本当はその現場で順番を待ってもらって、いろいろやれば良いんでしょうけど、相手のあることなので、こちらで勝手にスキームをつくっちゃうと、かえって時間とお金がかかっちゃうと困りますので、その辺りをよく分かるような健康指導というんでしょうか。やることも必要かなと思いました。ぜひそういうふうな、例えばチケットを発行して、1年に4回も5回もというところちょっと難しいでしょうから、1人当たり2回でも3回でも行けるようなシステムをつくると、より歯の健康が保たれると思うんですが、そんなことを検討してはいかがでしょうか。

◇議長（中野喜久勇君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 2回目の質問をいただきました。歯医者さんの検診はなかなか難しいという話を課長も答えましたけれども、確かに歯医者さんの内科健診なんかと違って、1回横になって、電気もつけて、なかなか大変だ、そして時間はかかる。それを一般健診の中でそれだけ時間をかけると非常に時間がかかってしまうということの説明をさせてもらいました。

そこで、最後に課長も答えましたけれども、それこそ全員がという訳にはなかなかいきませんから、節目節目の年齢を設けて、その方に歯科検診の補助制度、いわゆる今議員がおっしゃられますようなチケットといいますか、そういうものを発行して歯医者さんに行って、自分の歯の健康を守っていただく。やっぱり歯がしっかりしていないと長生きはできないとよく人は言いますが、歯がやっぱり命の基でもありますから、歯の大事さというのを歯科検診のチケットといいますか、補助制度の中でやっていければなというふうに考えています。その辺は、ちょっとこれからおいおい検討していきますので、よろしく願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

◇12番（山田邦彦君） はい、了解しました。

◇議長（中野喜久勇君） それでは、続いて質問番号9について、2回目の質問がありましたら。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） まず、①なんですけれども、わざわざ私、これちょっときざに「発展・独立させ」と書いたんですけど、今の花の種銀行の方法というか、システムですと、さっき課長も言われましたけど、面倒くさいとか、やり方が分からないとか、ということ。要するに、そういう意味では初めての分野ですから、そういう形で希望者が出ないというのは当然のことだと思うんですね。

それで先ほど紹介されましたが、一番真っ先に種を頂いてやってみました。6、7人の人に種を配ったり、苗が生えてきたので、苗を配ったり。ただ、それ以上はちょっとこちらでもノウハウがなかったので、指導したりとかすることもできなかったんですけど。園芸の好きなメンバーがいて、うんと元気に上手に大きく作ってくれた人がいました。その後、ある場所に集まって、たわしを実際に作ったんですけど、町のたわしの作り方の説明を見ながらやってみたら、いわゆる作業自体は1時間ぐらいで済むんですね。どこかで腐らせてとか、何かうんと大変な思いがあったんですけど、そうじゃなくて煮出してやると、本当に早い人は30分かそこらでたわしができちゃうんですね。

ですから、そういう気軽さなんかをさっき山田邦彦議員がというふうに言われたんですけど、町としてSDGsに取り組む、その中の1つのメニューとしてヘチマを選ぶ。さっきの遊休農地の話ですとか、その他のことも出ていましたが、いろんな人がいろんなことをやっているよ、甘楽町ってすごいだろと言っているだけだと、なかなか進まないと思うんですね。やっぱり、町が計画というところちょっとオーバーなんですけど、それなりの意思を持って住民の皆さんに働きかけをして、その中で広めない、個人個人でやったのではさっきの産地化とかいろんなことはなかなかいかないと思いますので、ぜひそういう形で、富岡議員の方からは小麦が良いという話が出ましたけど、私も前から菜種ですとか、大豆ですとか提案をして、なかなか他の団体はやってくれないので、自分の団体でやっていますけど、やっぱり個々の少しずつやっているのではなかなか広まらないと思うんですね。ぜひ遊休農地を減らす意味でも、SDGsで町としてPRする意味でも大変有効なものだと思いますので、ぜひどこかの議員がグループがやるということじゃなくて、町として能動的にやっていただくと良いと思うんですが、これは①も②も③も含めてなんですけ

ど、改めていかがでしょうか。

◇議長（中野喜久勇君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） ヘチマについてのご質問をいただきました。私は、最初にもお答えしましたように、町の新しい特産物を作るということは、非常に重要なことだというふうに思っています。甘楽町の物産センターに行ったら、昔懐かしいヘチマが1個幾らで売っていたと、そういうことに繋がっていけば非常に良くなることですし、ヘチマの水ですか。ヘチマ水もすぐすぐそれは取ったからといって、瓶に詰めてすぐ売れるものかどうかというのはいろんな制約があると思いますから、そういうのも検討しなくちゃならないと思いますけれども、私は年を取っていますから、小さい時は随分庭先とといいますか、ヘチマを随分作っていました。そして、自分のおふくろもヘチマをチョキンと切って、一升瓶の中に入れて、ヘチマ水を取って、それを手に付けたりしているのを思い出しましたけれども。それ以降も、たわしも非常にいろんなたわしが出てきて、ヘチマが置いていかれたようなことになってしまいました。

若い頃に道具を洗うとか、そういうときにはヘチマのたわしで随分洗ったりもしましたから、非常にヘチマたわしも有効性といいますか、それがあつし懐かしい人もいて、商品開発にも繋がるのかなとも思います。

そういう中で、町も、ではこういう形をしますと、ヘチマはちょっとした棚を作って、棚に引っかけていくとヘチマが成り下がりますよというような簡単な説明を付けながら、そして今、山田邦彦議員が言われますように、私ども小さい頃は水の腐ったような水の中に漬け込んで、しばらくおいといて腐るのを待って取り出して、また水で洗って、堰へ行つて水で洗って作ったというような覚えがありますけど、今、鍋の中で、鍋といいますか、釜の中に入れてしまえば、すぐできたというようなこともそういう中に記載をしながら、そして町の生活改善グループのようなグループがまだありますので、そういうグループの人たちにも、そういうことを話しながら、アクリルたわしでなくて、今度はヘチマのたわしでというようなことをアプローチしてくるといいますか、その人たちにも働きかけていければ良いかなというふうに思っています。

先駆者でありますから、いろんな場面でご指導いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

3回目がありましたら。

◇12番（山田邦彦君） はい、了解しました。

◇議長（中野喜久勇君） よろしいですか。

質問番号9が終了しました。

以上で、山田邦彦君の質問が終了しました。

これをもちまして、一般質問が終了しました。



### ○字句等整理委任の件

◇議長（中野喜久勇君） 以上で、令和3年第4回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。



### ○町長挨拶

◇議長（中野喜久勇君） ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 令和3年第4回甘楽町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会も9日に開会をし、本日最終日を迎えることができました。今定例会におきましては、令和3年度一般会計、特別会計及び水道事業会計の補正予算、工事請負契約の変更、人権擁護委員の人事案件そして各条例の一部改正、公有財産の無償貸付及び譲渡、町道路線の認定、それぞれを慎重にご審議を賜りました結果、すべて原案どおりご議決、ご同意を賜りまして誠にありがとうございました。心から厚く御礼を申し上げます。

また、一般質問では住民を代表する立場から多くのご質問をいただきました。町政に対する考え方を再確認しながら答えさせていただきました。寄せられました貴重なご意見は真摯に受け止め、今後の町政に反映できますよう念頭において取り組んでまいりたいと思

います。今後とも一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年の暮れでありますので、この一年を振り返りますと、新年早々から新型コロナウイルスの感染が広がり、多くの都府県に緊急事態宣言が出され、外出の自粛や店舗の時短営業等が長期間にわたって要請される事態となりました。

このような情勢の中、2月に「かねふくめんたいパーク」がこの甘楽町を選定し、甘楽第一産業団地への進出を決定してくれました。すでにご承知のとおり国内5カ所目でありまして、内陸部の海なし県への初めての「めんたいパーク」進出ということです。製造工程を見学できる工場併設型施設として来年3月の操業開始に向け現在建設中であり、新聞の折込チラシ等で積極的な雇用の募集も行っていました。

また、同じく2月に、新型コロナ感染症ワクチンの国内接種が開始されました。富岡甘楽管内においても4市町村と医師会が協力体制を組み、準備を進め、職域接種をはじめ65歳以上の高齢者や一般町民の接種についても段階的に実施をまいりました。

そんな中、7月、8月には一年延期となっておりました東京オリンピック・パラリンピックが開催され、過去に例のない無観客試合を行うなど、アスリートにも観客にも多くの制限がある中での開催となりました。町ではニカラグア共和国のホストタウンとして交流事業を進めていく準備を行ってまいりましたが、新型コロナ感染症により断念せざるを得ない状況となり、非常に残念でありましたけれども、役場ロビーのテレビでニカラグア選手を応援するだけにとどまりました。

同じく8月には、株式会社柴田合成さんが天引第三工業団地に新社屋を完成させ、製品・技術の規模を拡大するなど積極的に事業展開を進めておられます。今後も先進企業として町の活性化にも寄与してくれるものと大いに期待をしておるところであります。

10月には衆議院が解散、総選挙が執行され新内閣が発足をしたところでもあります。先日の首相の所信表明では、オミクロン株対策としてワクチン3回目の接種をできる限り前倒しをすると発言がありました。しかし、実際の接種は市町村が実施しておりますので、今後も4回目そして5回目とワクチン接種を継続していかなければならない場合があれば、接種事務に携わっている職員にかかる負担は非常に大きくなってしまい、非常に心配をしているところでもあります。これらも国がもう少し責任をもって接種するなどの対応策を講じてもらいたいものであります。

令和3年も残すところはや半月となってしまいました。当町では台風などの大きな災害もなく一年の締めくくりを迎えられそうでありそうですけれども、来年もまた継続して新

型コロナ感染症と闘っていかなければならないだろうとっております。

何よりも、町民の皆様にとって健康でやすらぎを持って暮らせる年になりますことを念願しております。

この一年間、議員の皆様から賜りましたご厚情の数々に、心より感謝と御礼を申し上げますとともに、明年も引き続きご指導、ご支援のほどをお願いを申し上げます。

年末年始で多忙な時期になろうかと思えます。議員の皆様におかれましては、諸行事へのご協力をいただきながら、健康には十分ご留意をいただくとともに、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えいただきますようお祈りを申し上げます。

また、本日はこうして傍聴者の皆さんに最後までいていただき、お越しをいただきました。今後においても議会、そして町政に対するの関心を高めていただきますよう傍聴者の皆様にもお願いを申し上げます。

長時間にわたり傍聴いただきありがとうございました。

皆さんに御礼を申し上げ、閉会のご挨拶といたします。今日はありがとうございました。



## ○議長挨拶

◇議長（中野喜久勇君） 閉会に当たり、議長から一言ご挨拶を申し上げます。

去る、9日に開会されました今期定例会も、上程された全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

定例会中、終始熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りました執行各位に厚くお礼を申し上げます。また、傍聴者の皆様には長時間にわたり傍聴いただきまして、ありがとうございます。

私ども議会も「信頼される議会」「開かれた議会」を目指し、町当局、町民の皆様と力を合わせ、町政の課題に全力で取り組んでいきたいと思っております。

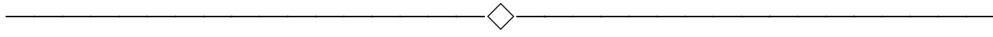
月日が経つのは早いもので、一昨年4月の町議会選挙から2年8カ月となります。コロナ禍における議会活動は制約がありますが、残された1年4カ月の任期中は、議員一同、議会改革に邁進する所存であります。

年の瀬も迫り、これから本格的な冬の到来の時期を迎え、寒さも一段と厳しさを増してまいります。

議員各位並びに執行各位におかれましては、新型コロナウイルス感染症・インフルエン



ザ等に感染しないよう、健康には十分留意され、迎える年が皆様にとりまして、最良の年  
でありますよう心からご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。



○閉 会

◇議長（中野喜久勇君） 以上で、令和3年第4回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後3時37分閉会



上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長            中        野            喜 久 勇

署名議員           黒        澤                    篤

署名議員           富        岡            朝        男